

じんけん うわじま 人権だより

編集／発行 宇和島市 教育委員会 人権啓発課
住所 宇和島市 曙町 1 番地 電話 0895-49-7034 E-mail jinken@city.uwajima.lg.jp

ねが
【お願い】

しんがた かんせんかくだい へんけん さべつ 新型コロナウイルス感染拡大による偏見と差別について

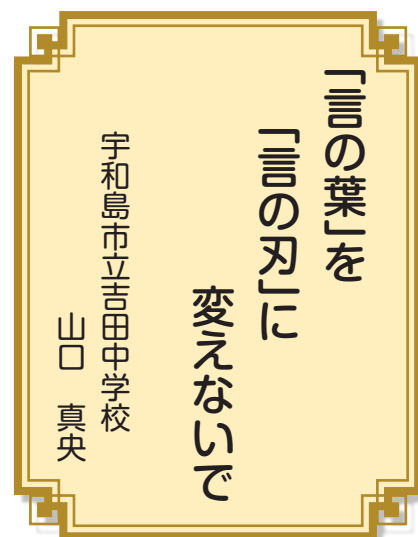
しんがた かんせんしょう えひめけんない
新型コロナウイルス感染症については、愛媛県内においても
かんせん かくだい けねん なか め み ち たい
感染の拡大が懸念される中、目に見えない未知のウィルスに対し
ての不安は日に日に強まっています。

しんがた かんせんしょう かくだい ぜんせかい
新型コロナウイルス感染症の拡大とともに、全世界でアジア
系の人々に対しての差別的な言動も広がっているとともにSNS
を中心とした特定の国の人に対する憎悪発言の拡散、教育現場、
医療現場、地域住民間における「根拠のないいじめ」など、二次
被害も生じています。

ふ たし じょうほう もと ふとう さべつ へんけん
不確かな情報に基づいた不当な差別、偏見、いじめ、SNSでの
ひぼうちゅうしょうなど じんけんしんがい
誹謗中傷等の人権侵害があってはなりません。

しみん みなさまひとり どうこう じつたい ちゅうし せんどう
市民の皆様一人ひとりが動向や実態を注視し、デマに扇動され
ることなく、冷静に判断し、行動していきましょう。

令和元年度人権作品集「いのち」
【標語】 最優秀作品



し じんけんけいはつ きょういく とりくみ し 市の人権啓発・教育の取組を知っていますか？

うわじまし じんけん そんちょう さべつ じょうれい せいてい しみんひとり さんか
宇和島市では、「人権を尊重しあらゆる差別をなくする条例」を制定し、市民一人ひとりの参加
による、差別や偏見のない明るい、住みよい、豊かなまちづくりの実現を目指しています。

なにしているの①

こうみんかん がっこう しょくば
公民館や学校、職場
などへ人権学習の講師
を派遣しています。
ちい き だんたい かいごう
地域や団体の会合な
どにも伺うことがで
きます。

なにしているの②

じんけん かくしゅこうえんかい
人権の各種講演会や
がくしゅかい かいさい じんけん
学習会の開催。人権
きょういく けいはつよう ほん
教育・啓発用の本・
ビデオ・DVDなどの
か だ おこな
貸し出しも行ってい
ます。

なにしているの③

ふくしかいかん りんぽかん
福祉会館・隣保館で
は、相談事業、交流
そだんじぎょう こうりゅう
イベントや各種講座・
きょうしつ かし かんじぎょう
教室、貸し館事業な
どを行っています。
おこな
ご利用ください。

なにしているの④

じんけんそうだん ほうむきよくじぎょう
人権相談 (法務局事業)
まどぐち そうだん
の窓口です。相談は
むりよう しゃくしょ よしだ
無料。市役所と吉田・
み ま いわまつ かくこうみんかん
三間・岩松の各公民館
で実施しています。
じっし
詳細は広報にて。

こんねんど おも じんけんきょういく けいはつ とりくみ 今年度の主な人権教育・啓発の取組

よしだちゅうがっこうじんけんけいはつ

吉田中学校人権啓発ビデオメッセージ

【～つながりが差別にも災害にも立ち向かえる力になる～】

うわじましりつよしだちゅうがっこう せいとおよ きょうしゅくいんおよ ちいきじゅうみん じんけんけいはつ せいさく
宇和島市立吉田中学校の生徒及び教職員及び地域住民による人権啓発ビデオメッセージを制作
し、うわじま きょうりょく ほうえい がつまつ がつまつ
宇和島ケーブルテレビの協力のもと、放映しました。(11月末～2月末)

せいさくかてい はな あ なか せいと きょうしゅくいん じんけんいしき たか みな きょうゆう
制作過程で話し合う中で、生徒・教職員の人権意識が高まり、皆が「ONE TEAM」で共有でき
ました。



ながしまあいせいえんし さつけんしゅう

長島愛生園視察研修

れいわがんねん がつ にち きん こくりつ びょうりょうようしよ ひと おかやまけんせとうちし ながしまあいせいえん
令和元年8月9日(金)、国立ハンセン病療養所の一つ、岡山県瀬戸内市にある「長島愛生園」に、
うわじましな い ちゅうがっこう こう だいひょうせいと きょうしゅくいん ししゅくいん しさつけんしゅう おこな さんかせいと
宇和島市内の中学校6校の代表生徒、教職員、市職員で視察研修を行いました。参加生徒は、ハン
びょう れきし もんだい まな ふか けんしゅうご かくがっこうなど ほうこく じせだい われわれ
セン病の歴史や問題について学びを深め、研修後、各学校等で報告しました。次世代の我々ででき
ることは何か、かんが けんしゅう
ることは何か、考えさせられる研修となりました。



ぶらくもんだい かんが 部落問題を考えるフォーラム

れいわがんねん がつ にち ど とべちようぶん かいかん さんかしやく めい なかかいさい けんない
令和元年8月24日（土）、砥部町文化会館で、参加者約800名あまりの中開催されました。県内
かくち ほん ほうこく うわじまし ほん
各地から4本の報告（宇和島市からは1本）がありました。報告後は、中学生・高校生の活発な
いけん かんそう の じゅうじつ
意見や感想が述べられ、充実したフォーラムでした。



① みな ぞんじ 皆さんご存知ですか？

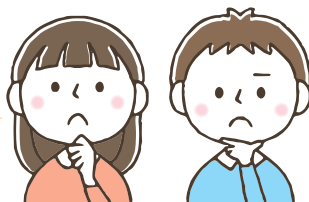
おし 教えて！！ LGBT

「LGBT」とは、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの頭文字をとった単語
です。LGBTを含む性的少数者は3～10%位存在すると言われています。

① lesbian	レズビアン	じょせいどうせいあいしや 女性同性愛者
② Gay	ゲイ	だんせいどうせいあいしや 男性同性愛者
③ Bi sexual	バイセクシャル	りょうせいあいしや 両性愛者
④ Transgender	トランスジェンダー	せいべつ い わ ひと 性別違和のある人

せいてきしこう じぶん れんあい たいしやう む せいじにん じぶん せい
性的指向（自分の恋愛がどのような対象に向けられているか）や性自認（自分の性をどのように
にんしき
認識しているか）がはっきりしていない人や、れんあいかんじやう せいてき よつきやう ひと
恋愛感情や性的な欲求のない人など、さまざまな性の在
り方があり、性はグラデーションであると言われています。

おとこ
「男らしく」とか、「女らしく」
とかいう固定的で偏った考え方
のために、いきづらさを感じて
いる人もいるんだなあ…。



せい たようせい みとめ あ だれ
性の多様性を認め合い、誰もが
“自分らしく” 生きることがで
きる社会を築くために自分には
何ができるか考えてみよう。

② 皆さんご存知ですか??

「部落差別の解消の推進に関する法律」(部落差別解消推進法) について

(平成28年12月16日公布・施行)

● 同和問題とは?

同和問題とは、部落差別にかかわる問題です。かつての日本の歴史の中で生まれた差別が、同和地区と呼ばれていた地域に生まれ育ったというだけで、今も幸せに生きる権利が奪われてしまう、わが国固有の重大な社会問題です。

● この法律ができた背景

残念ながら、今なおさまざまな差別事件が起きています。また、情報化の進展に伴い、インターネットによる部落差別の拡散、一部の人たちによる差別をあおる行為など、深刻化かつ悪質化している事を背景にこの法律ができました。

● 法律のポイント

- ・「現在もなお部落差別が存在する」と認めた
- ・部落差別は許されない(社会悪)とした
- ・時限立法ではなく恒久法(部落差別がなくなるまで)
- ・国及び地方公共団体の責務を明文化した
- ・部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的とする



この法律の具現化が大切です。

編集後記

「うわじま人權だより」いかがでしたか? 人權って、何か難しいことのように思われるかもしれませんが、私たちが生きていく上で、とても身近にあるもので、決して難しいものではありません。自分や家族、大切な人のために、一緒に考えてみませんか?